

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【C表】

事業整理番号 1101 - 08

事務事業名	自転車駐車場管理運営事業	担当組織	都市整備部	土木管理課
-------	--------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	一般事業	計画事業No.			
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	1101	-	09
事業を構成する 予算事業	①	自転車駐車場管理運営事業経費			②	登録制自転車置場経費				
	③	南長崎スポーツ公園管理運営経費			④					
	⑤				⑥					
	⑥									

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	駐輪場の拡充や設備更新等により自転車の利用環境を充実していきます。			
政策	魅力を支える交通環境づくり								
施策	自転車利用環境の充実			施策番号	6-3-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	自転車駐車場の利用を促進することにより、自転車を利用しやすい環境を提供するとともに放置自転車を抑制する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民・来街者・自転車等利用者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	自転車駐車場および登録制置場を適切に管理することにより、自転車利用者の利便性を向上させる。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	自転車駐車場設置数・・・36箇所 登録制自転車置場等・・・6箇所								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> ○巣鴨地区自転車駐車場（巣鴨4箇所、駒込、西巣鴨）指定管理者選定更新（指定期間：令和2年度～令和6年度） ○池袋駅北自転車駐車場閉鎖（池袋大橋耐震補強工事施行に伴い令和元年末まで閉鎖） ○上記自転車駐車場閉鎖に伴い、池袋駅前公園内原動機付き自転車専用登録制置場を開設（令和元年末まで運用） ○大塚駅路上自転車駐車場の一部閉鎖及び増設（大塚駅前再開発工事に伴う措置） ○池袋大橋下登録制置場の閉鎖（池袋大橋耐震補強工事に伴う措置） 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	自転車駐車場延利用者数	↗	人	2,519,979	2,379,913	2,400,000	2,332,804	2,400,000
	②	登録制置場延利用者数	↗	人	63,005	62,968	63,000	59,753	63,000
③									
指標の説明	①自転車駐車場の定期利用者・当日利用者・一時利用者の延数。 ②登録制置場の定期利用者等の延数。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	自転車駐車場利用率	↗	%	96	108	110	110.5	115
	②	登録制置場利用率	↗	%	104.3	101.2	105	95.4	105
	③	放置自転車台数	↘	台	473	432	410	444	420
指標の説明	①自転車駐車場の利用率。 ②登録制置場の利用率。 ③放置自転車台数は、毎年実施される「東京都駅前放置自転車等の現況」における放置自転車等（原付含む）台数。								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	338,828	401,093	443,654	427,310	477,535	50,225	
人件費	【正規(人数)】	(2.14)	(2.75)	—	(1.87)	(2.87)	—	
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(1.00)	(0.13)	—	
	人件費 B	B	18,190	23,375	—	19,495	24,863	5,368
事業費(人件費含む)	C=A+B	357,018	424,468	—	446,805	502,398	55,593	
財源内訳	国、都支出金		0	0	0		0	
	使用料・手数料	D	261,519	262,371	281,465	252,976	292,590	39,614
	地方債・その他		70,864	70,600	63,246	60,947	53,489	-7,458
	一般財源	E=C-D	24,635	91,497	—	132,882	156,319	23,437

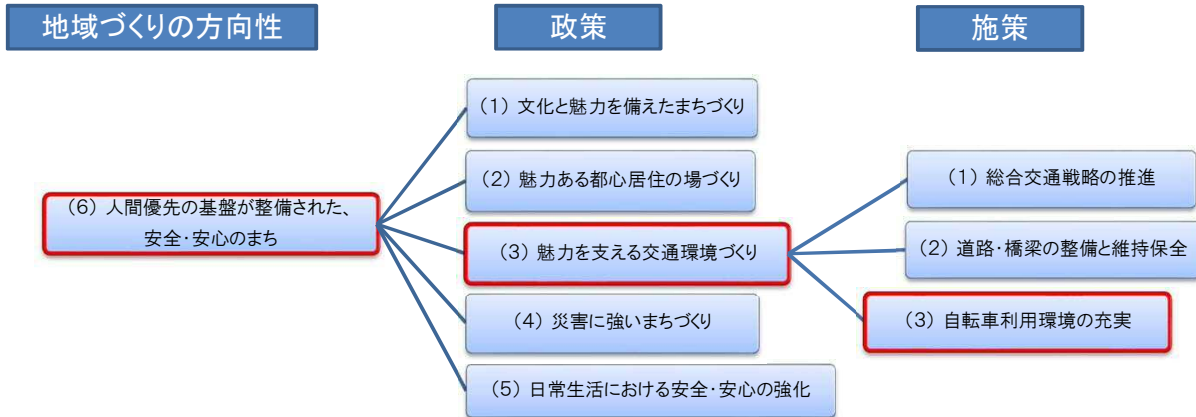
3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	【新規・拡充事項】 ・指定管理者による管理運営の拡大の検討、および対象とする自転車駐車場についての検討。		
上記対応、改善策の進捗状況	指定管理者による管理運営の拡大及び対象とする自転車駐車場について検討した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	放置自転車対策を推進するため、行政として自転車駐車場の管理運営を適正に実施する必要がある。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	自転車駐車場の利用率は継続して一定の水準を維持している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	指定管理者による管理運営方法で直営の自転車駐車場でも導入可能な方策等について見直しを図っていく。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	指定管理者と定期的な連絡会議を開催し、委託事業者とは随時情報共有を行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	自転車駐車場利用率は達成、登録制置場利用率、放置自転車台数については、目標にやや届かなかった。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C:標準的(前年度から改善なし)	根拠	指定管理者による管理運営の拡大及び対象とする自転車駐車場について検討中である。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	区民ニーズからみて、行政が果たすべき使命として優先度は高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク4		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	放置自転車を増加させないためには、現状以上の台数の駐輪場を運営する必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	B:改善・見直し	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>放置自転車が平成11年度11,468台から令和元年度444台まで激減したのは、受け皿となる駐輪場の整備と放置自転車の撤去活動を両輪として事業を強力に推し進めてきた事が最大の要因である。駐輪場及び自転車置場の適正な管理運営による利用者への利便性を向上させ、利用率の向上を図ることが重要である。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>指定管理者が行っている管理運営方法の手法を直営の自転車駐車場でも可能な限り取り入れ、また、利用率が高い自転車駐車場の収容方法など自転車駐車場間での情報の共有化を図っていく。 施設の老朽化が著しい施設については、修繕計画等を作成し、効率的な修繕等を実施していく。 以上のような人的サービスの向上及び施設の改善等を実施することにより利便性向上及び利用率の向上を図っていくこととする。</p>			

自転車駐車場管理運営経費

1. 事業の位置付け【基本計画(2016-2025)における位置付け】



2. 事業の概要

事業概要	単独・補助	区単独事業	事業開始年度	昭和63年度
	運営形態	一部業務委託	他区の状況	23区中23区実施
これまでの経緯	昭和63年4月1日池袋駅北自転車駐車場を開設、以来平成29年6月1日大塚駅南自転車駐車場開設、供用開始まで合計38か所自転車駐車場を整備、供用している。			

3. 公会計情報

①貸借対照表

(千円)

勘定科目	30年度	元年度	増減	勘定科目	30年度	元年度	増減
資産	5,602,944	5,478,584	△ 124,360	負債	517,000	517,000	0
土地	2,559,517	2,559,517	0	地方債	517,000	517,000	0
建物	4,662,923	4,670,084	7,161	その他負債	0	0	0
減価償却累計額	△ 1,627,628	△ 1,756,439	△ 128,811	純資産	5,085,944	4,961,584	△ 124,360
その他資産	8,132	5,422	△ 2,710	純資産	5,085,944	4,961,584	△ 124,360

<p>資産科目の詳細</p> <p>【土地】自転車駐車場の土地価格 【建物】自転車駐車場の取得時の建物価格 【減価償却累計額】自転車駐車場建物価格のうち既に償却した価格 【その他資産】自転車駐車場の付属備品等の残高</p>	<p>負債科目の詳細</p> <p>【地方債】自転車駐車場建設時に充当した起債の残高</p>
---	---

②行政コスト計算書

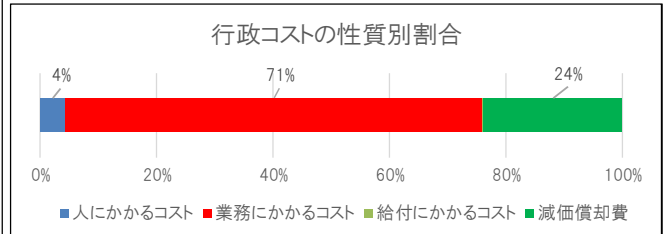
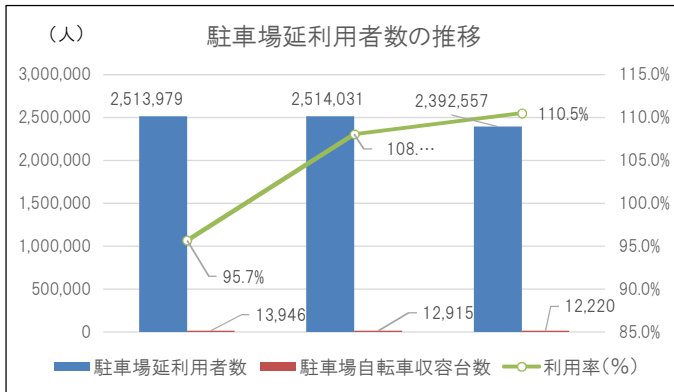
(千円)

勘定科目	30年度	元年度	増減	勘定科目	30年度	元年度	増減
コスト	531,228	552,873	21,645	収入	322,976	304,536	△ 18,440
人にかかるコスト	24,216	24,526	310	国・都支出金	0	0	0
業務にかかるコスト	373,988	395,153	21,165	使用料・手数料	262,371	252,976	△ 9,395
給付にかかるコスト	1,169	1,362	193	その他収入	60,605	51,560	△ 9,045
減価償却費	131,855	131,832	△ 23	純行政コスト(区税)	208,252	248,337	40,085

<p>コストの詳細</p> <p>【人にかかるコスト】本事業に携わる職員の給料、手当、引当金等 【業務にかかるコスト】駐輪場の管理に係る委託料、民間建物内に整備した駐輪場の敷金・賃借料等 【給付にかかるコスト】民間マンションに整備した駐輪場の管理組合負担金 【減価償却費】駐輪場建物価格のうち当年度1年間で償却した価格</p>	<p>収入の詳細</p> <p>【使用料・手数料】自転車駐車場利用に係る使用料 【その他収入】民間建物内に整備した駐輪場に係る敷金の返還金、委託事業者(指定管理者)からの納入金等</p>
---	---

4. 行政サービスの実績とコスト分析

取組実績	指標	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(目標値)	元年度(実績)	2年度(計画値)
	駐車場延利用者数	人	2,406,408	2,513,979	2,514,031	2,463,000	2,392,557	2,400,000
	駐車場自転車収容台数	台	13,145	13,946	12,915	12,915	12,220	12,220
	利用率	%	96.3	95.7	108.1	110.0	110.5	115.0



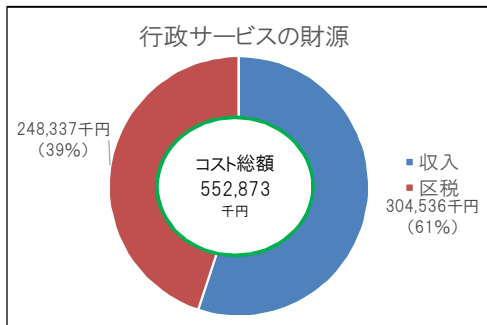
事業に携わる職員数

	29年度	30年度	元年度
正規職員	1.6人	2.2人	1.9人
再任用職員	0人	0人	0人
非常勤職員	0人	0人	1.0人
再雇用職員	0人	0人	0人
臨時職員	0.8人	0.9人	0人

資産(土地・建物)の分析

資産の概要		
自転車駐車場 38か所		
資産老朽化比率	(千円)	
取得価格(A)	建物取得時に支払った額	4,670,084
減価償却累計額(B)	これまでの利用で償却した建物価格	1,756,439
現存価格(A-B)	現時点で残存する建物価格	2,913,645
資産老朽化比率(B/A)	当建物の老朽化の進み具合	37.6%

5. 行政サービスの財源と単位当たりコスト



(円)

指標名	単位	年度	実績	単位当たりコスト
収容台数	台	29年度	13,946	13,253
		30年度	12,915	16,125
		元年度	12,220	20,322
延利用台数	台	29年度	2,513,979	202
		30年度	2,514,031	211
		元年度	2,392,557	231

※収容台数1台当たりのコストは純行政コストから算出

※延べ利用台数1台当たりのコストはコスト総額から算出

他自治体のコスト情報

【台東区】自転車駐車場運営
 ○事務事業費/収容台数 → 215,090 千円/6,962台
 ○使用料等(受益者負担額)/一般財源 → 139,457千円/75,633千円
 ○単位当たりコスト 事務事業費(一般財源)/収容台数 → 10,864円
 ※ 台東区HP掲載「令和元年の台東区行政評価の結果より」
 ※ 台東区は18か所5,603台の自転車駐車場(定期 3,458台、一日1,943台、レンタサイクル157台)、自転車置場11か所859台、合計6,462台を運営している。その他協定による民間駐輪場500台があり、一部委託している。委託内容としては、自転車駐車場管理業務委託、夜間警備委託、発売機・電磁ロック駐輪システム等保守管理業務委託などがある。

6. 公会計情報から見える課題と今後の取組について

本区においては、駐車場管理や警備の委託経費および駐車場設置に係る土地の賃借料がコストの大半を占めている。コスト内訳における人にかかるコスト、その他業務にかかるコストにおいても、本区と大きく乖離するものではなく、また、延べ利用台数当たりの事業コストは231円であり、このコストに対して各利用者には時間数に応じた利用料を負担してもらっている。前年度に比べ、単位当たりのコストが増加した要因としては、一部施設の閉鎖等による収容台数が減ったことによるものである。

なお、台東区と比較すると、収容台数当たりのコストが高くなっているが、台東区は事業内容にレンタサイクルを対象としているなど本区と異なる部分もあるため、単純比較でその評価を行うことは困難である。

本事業は放置自転車対策の一環であり、本区全体としてみれば放置自転車数は減少の一途をたどり、成功しているものと考えられる。平成17年度から導入されている指定管理者制度により、民間の管理運営のノウハウを区が管理する施設においても取り入れ、今後は、さらなる利用者の利便性向上を掲げ、指定管理者導入施設と区が管理する施設とのサービス共有化を図り、利用しやすい環境を整えていくことが必要である。